



留寿都村

# 議会だより



それぞれの決意を胸に  
式に臨みました

平成23年第4回定例会	2～3
平成23年第4回臨時会	3
一般質問	4～9
議会日誌	10
編集後記	10

130

平成24年2月6日

No.

# 平成23年第4回定例会



平成23年第4回定例会は12月16日に招集され、3名の議員が一般質問を行った後、決算8件、条例改正5件、補正予算5件、人事1件、その他2件、意見書1件を議了し閉会しました。

## 決 算

平成二十三年九月十六日に開催された第三回留寿都村議会定例会において、平成二十二年度各会計の決算認定について、決算特別委員会を設置のうえ付託し、閉会中の継続審査としました。

同委員会において、全会計について審議した結果の報告が西原委員長からあり、承認可決されました。

◎平成二十二年度留寿都村一般会計歳入歳出決算の認定について  
……原案認定  
◎平成二十二年度留寿都村老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
……原案認定  
◎平成二十二年度留寿都村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
……原案認定  
◎平成二十二年度留寿都村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
……原案認定  
◎平成二十二年度留寿都村診療事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
……原案認定  
◎平成二十二年度留寿都村特別養護老人ホーム等運営事業特別定について  
……原案認定

会計歳入歳出決算の認定について  
……原案認定

◎平成二十二年度留寿都村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について……原案認定

◎平成二十二年度留寿都村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

現下の厳しい経済状況及び雇用状況に対応して税制の整備を

◎村税条例等の一部改正  
……原案可決

## 平成二十一年度

### 各会計決算審査の概要

## 条 例

◎村税条例等の一部改正  
……原案可決

……原案認定

## 委員会審査報告

財政に関する指数は何れも良好な状況にあることを示しており、健全財政が堅持されている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により公表が義務付けられている健全化判断比率は基準を大きく下回っており、良好な財政状況にあることが認められる。引き続き、健全財政の堅持に努めながら、適切な施策の展開にあたられたい。

なお、村税及び税外収入の未済額に対する徴収に向けられた努力は充分に為されており、その成果も認められるが、負担の公平を確保するためにも引き続き、粘り強く徴収にあたられたい。



五万四千円としたものです。

◎平成二十三年度留寿都村特別養護老人ホーム等運営事業特別会計補正予算（第三号）  
……原案可決

今回の補正是、百三十九万六千円を追加し、総額を二億二千三百五万六千円としたものです。

◎平成二十三年度留寿都村公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）  
……原案可決

今回の補正是、一万二千円を追加し、総額を一億五千九百五十九万六千円としたものです。

割六十五%を均等割三十五%、処理件数割五十%、徴収実績割十五%に改め、徴収実績割は前々年度の実績によることとしたものです。

◎留寿都村選挙管理委員会委員及び同補充員について  
……決 定

選挙管理委員会委員及び同補充員の任期満了に伴い、次の方々が当選されました。

選挙管理委員（四人）  
高波盛夫、近藤良憲、大瀬繁樹、増山ひとみ

補充員（四人）  
粕谷信行、花谷浩一、五十嵐一裕、増山ひとみ

◎指定管理者の指定について  
……原案可決

老人デイサービスセンター、高齢者生活支援ハウス両施設の管理を指定管理者となる社会福祉法人留寿都村社会福祉協議会に行わせることについて議決したものです。なお、指定の期間は平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十日までの一年間です。

◎後志広域連合規約の変更について  
……原案可決

広域連合で処理する事務の内、滯納整理に要する経費の負担割合の均等割三十五%、処理件数

第四回議会定例会では、三名の議員から四件の村政に対する質問がありました。

**本**  
**田**  
**廣**  
**司**

エゾ鹿の被害について

▼エゾ鹿の被害について……………本田 広司議員……4

▼住宅政策の推進について……………堤 富佐代議員……6

▼保育所におけるフツ化物洗口の実施について……………中村 裕明議員……9

▼留寿都村観光振興について……………中村 裕明議員……9

**般**  
**質**  
**問**

本田議員のご質問にお答えいたします。エゾ鹿による被害の防止対策につきましては、これまで北海道獣友会俱知安支部により、銃器による駆除を行ない一定の効果をあげておりますが、農作物等への被害については、なお増加傾向にあることから、今後もその体制を維持しながら、より迅速に対応できるよう、昨年五月三一日にようつい農業協同組合留寿都支所、ようてい森林組合、俱知安警察署留寿都警察官駐在所、北海道獣友会俱知安支部留寿都部会のご理解とご協力を賜り設置した「留寿都鳥獣被害防止対策協議会」を中心に、関係者による情報の共有に努めるとともに新たな対策を講じてきているところであります。

また、本村の有害鳥獣による被害の状況につきましては、後志町村会等の各種要請活動を通じて、国や北海道に報告し、その後の対策として免許の取得やわななどの取扱いに係る柔軟な対応について、隨時要請をしてきております。

①について、国や道の補助事業を活用して村界に侵入防護柵を設置できないかとお尋ねいただきました。

本田議員のご質問にお答えいたします。エゾ鹿による被害の防止対策につきましては、これまで北海道獣友会俱知安支部により、銃器による駆除を行ない一定の効果をあげておりますが、農作物等への被害については、なお増加傾向にあることから、今後もその体制を維持しながら、より迅速に対応できるよう、昨年五月三一日にようつい農業協同組合留寿都支所、ようてい森林組合、俱知安警察署留寿都警察官駐在所、北海道獣友会俱知安支部留寿都部会のご理解とご協力を賜り設置した「留寿都鳥獣被害防止対策協議会」を中心に、関係者による情報の共有に努めるとともに新たな対策を講じてきているところであります。

また、本村の有害鳥獣による被害の状況につきましては、後志町村会等の各種要請活動を通じて、国や北海道に報告し、その後の対策として免許の取得やわななどの取扱いに係る柔軟な対応について、隨時要請をしてきております。

①について、国や道の補助事業を活用して村界に侵入防護柵を設置できないかとお尋ねいただきました。

土屋村長（答弁）

エゾ鹿の被害について質問い合わせます。エゾ鹿の被害は年々増大しています。私は、今年十日間、貫気別川流域、登延頃川

②夏期間ハンターを雇用できないか。

③留寿都村獣友会を広域防除隊に加入させられないか。

④ハンターの育成、助成などを考えはないか。以上、4点について質問いたします。





五年度に策定を計画しており、策定完了から三年後に建設が可能となります。

次に定住化促進事業の導入は、持ち家だけでなく賃貸住宅についての効果も評価できると思えるがいかがとのご質問であります。



このことにつきましては、住宅不足が人口減少の原因であるならば、評価できると思われます。しかし、留寿都村の定住化促進事業として検討することはであります。需要と供給のバランスが

このことにつきましては、住宅不足が人口減少の原因であるならば、評価できると思われます。しかし、留寿都村の定住化促進事業として検討することはであります。需要と供給のバランスが

要というようなお答えをいたしました。では、住宅の必要性といふのは住民税の増加とか交付税算定への効果、固定資産税の増加等、いろいろと効果が考えられますが、定住化促進住宅で個人的に補助を受けることができたとしても、個人的に住宅を建てる力のない人にとっては受け入れてもよいがないことになりますので、賃貸住宅として建てる力のある方に対する補助をすれば、借上げ型の住宅として村としても可能ではないかと思

うので、定住化促進事業というのは実際に村として進めていく気持ちはあるのでしょうか。明と気持ちが大切であると考えております。

一一番目の今後の村営住宅の建設については、早くとも平成二七年くらいになるということになりました。需要と供給のバランスが必要で、やさしい説明が必要というようなお答えをいたしました。では、住宅の必要性といふのは住民税の増加とか交付税算定への効果、固定資産税の増加等、いろいろと効果が考えられますが、定住化促進住宅で個人的に補助を受けることができたとしても、個人的に住宅を建てる力のない人にとっては受け入れてもよいがないことになりますので、賃貸住宅として建てる力のある方に対する補助をすれば、借上げ型の住宅として村としても可能ではないかと思

うので、定住化促進事業というのは実際に村として進めていく気持ちはあるのでしょうか。明と気持ちが大切であると考えております。

堤富佐代議員（再質問）

一一番目の今後の村営住宅の建設については、早くとも平成二七年くらいになるということになりました。需要と供給のバランスが必要で、やさしい説明が必要というようなお答えをいたしました。では、住宅の必要性といふのは住民税の増加とか交付税算定への効果、固定資産税の増加等、いろいろと効果が考えられますが、定住化促進住宅で個人的に補助を受けることができたとしても、個人的に住宅を建てる力のない人にとっては受け入れてもよいがないことになりますので、賃貸住宅として建てる力のある方に対する補助をすれば、借上げ型の住宅として村としても可能ではないかと思



るものであつて、虫歯を治すものではありません。

虫歯は生活習慣や遺伝的要因も深く影響するので、家族全員で予防に取り組むべきであります。

入にあたつては、北  
海道で行うアンケートとは別に、村として虫歯に対する意識調査によつて虫歯を減らすことの重要性を住民全體に訴えていくことが必要と考  
えるが村長はいかがお考えでしようか。

の有効性と安全性はすでに国内外の多くの研究により示されており、口腔保健向上のためフッ化物の応用は、重要な役割を果たしている」とされております。また、北海道におきましては平成二一年六月に制定されました北海道歯・口腔健康づくり8020推進条例第十一条において、効果的な歯科保健対策として、フッ化物洗口の推進について位置づけられ、更に第九条において市町村への支援に対する体制が整えられているところであります。

同条例を基に定められた「北海道フッ化物洗口ガイドブック」には、保護者の理解と合意について記載があり、フッ化物

甘い食べ物や飲み物に含まれる糖、虫歯菌、虫歯に弱い歯の質、この三つの要因が揃つた時に発生するとされており、虫歯予防の対策は、この三つの要因を揃わせないことが重要で、その対策として飲食をする時間と量を決め、適正に摂取すること。口中にいる虫歯菌を歯ブラシで出来るだけ取り除くこと。更に、フッ化物洗口により歯の質を強くする方法が有効であるとされています。これらの対策はそれぞれが重要であり、フッ化物洗口だけに頼るものではなく、総体的な対策の一環としてフッ化物洗口を位置付けております。また、既に同じフッ化物を使用したフッ化物歯面塗布、いわゆ

つきましても同様に考えており  
ます。

「的確な指導がないまま導入  
していくのは誤解を招く」との  
議員のご指摘でございますけれ  
ども、これまで本村では、歯科  
保健事業として、乳幼児歯科健  
康診査、一歳六ヶ月児・三歳児  
健康診査、保育所歯科健康診査  
などを一年間に複数回実施し、  
結果については歯科医師からの  
指導や受診勧奨のほか、歯科衛  
生士からの生活指導を行い、改  
善が見られなければ更に指導を  
行い、更に保健師からも全般的  
な指導を行つてあるところであ  
ります。

また、児童・生徒は、学校の  
管理下において学校歯科医によ

集団生活の場で予防すべき伝染病と指定されはおりませんが、集団医療として取り入れるのは難しいと十一月に全道の女性議員の協議会の中でも、そういった意見が多数出ておりました。

土屋村長

(答弁)

## 土屋村長

保育所におけるフッ化物洗口の実施についてのお尋ねであります。

フッ化物洗口の効果と安全に  
よる

つきましては、本年九月の定例

て、浪越教育長から説明してお

り、意を同じくすることから、

ここでは詳細に触れませんけれども、平成十五年ご厚生労働省

立川一五年に厚生省健省  
医政局長と健康局長の連名通達

によりますと、「フッ化物応用

の有効性と安全性はすでに国内外の多くの研究により示されており、口腔保健向上のためフッ化物の応用は、重要な役割を果たしている」とされております。また、北海道におきましては、平成二一年六月に制定されました北海道歯・口腔健康づくり8020推進条例第十一條において、効果的な歯科保健対策として、フッ化物洗口の推進について位置づけられ、更に第九条において、市町村への支援に対する体制が整えられているところであります。

同条例を基に定められた「北海道フッ化物洗口ガイドブック」には、保護者の理解と合意について記載があり、フッ化物洗口を導入するにあたっては、保護者に對して希望調査を行い、同意を得たうえで実施することが定められておりますことから、本年一〇月一二日によるすつ保育所の保護者を対象にフッ化物洗口の希望調査を実施したところ、児童三四人中約八割に当たる二七人が希望しており、保護者の意向に沿えるよう希望者だけ実施する方法により、フッ化物洗口を実施したいと考えているところであります。

平成二二年度の実績では、年三回延一一四人が受けておりますところから、保護者の皆さんはすこことから、保護者の皆さんはフッ化物の有効性を認識していると思われます。

なお、フッ素塗布につきましては、自己負担がなく実施しておりますので、フッ化物洗口に

つきましても同様に考えております。

「的確な指導がないまま導入していくのは誤解を招く」との議員のご指摘でございますけれども、これまで本村では、歯科保健事業として、乳幼児歯科健康診査、一歳六ヶ月児・三歳児健康診査、保育所歯科健康診査などを一年間に複数回実施し、結果については歯科医師からの指導や受診勧奨のほか、歯科衛生士からの生活指導を行い、改善が見られなければ更に指導を行い、更に保健師からも全般的な指導を行つてはいるところであります。

また、児童・生徒は、学校の管理下において学校歯科医による健診、歯科衛生士や養護教諭による指導が行われており、高齢者に対しましては年六回介護予防事業により歯科医師や歯科衛生士から歯科全般に関する講話などを実施しております。広報する歯科医師から歯科保健に関する情報をお知らせしているところであります。

なお、本村では、乳幼児歯科健康診査及び一歳六ヶ月児・三歳児健康診査時ににおいて、生活習慣や食生活の環境、更には歯

磨きをはじめとした虫歯予防などを、歯に関するアンケートを実施しており、虫歯の原因やその対策など、実態把握と歯科指導の基礎資料とする目的に従事しているところでございます

今後も、このアンケート結果も参考にしながら、歯科保健に理解を深めてもらえるよう、各種事業を通じての指導や広報等による住民周知も引き続き取り組んで参りたいと考えております。

そこで、「フッ化物洗口の導入にあたっては、意識調査によつて虫歯を減らすことの重要性を村民全体に訴えていくことが必要」とのお尋ねでございますけれども、虫歯を減らすことの重要性は皆さんご承知のこところであり、村としましては先程も述べましたとおり、対象者ごとに所管する立場で虫歯を減らすことの重要性を含め、歯科保健に関する指導、情報提供などを実施しておりますので、今後も教育委員会とも連携しながら継続して参りたいと考えております。

## 留寿都村観光振興 について

中村裕明議員

(質問)

留寿都村観光振興について、  
村長にお尋ねいたします。

いたします。

からであり、だからこそ慎重に大胆に村を開く必要がある。智

との積極的な意見交換の場を設けながら、農業と観光と商業を

## 一 留寿都村として具体的に

然美を維持、保持する観点を十分考慮し、推進して参りたい。

すように留寿都村の宝を改めて見つめ直し、風光明媚な景観、

観光と農業と商業の連携が今こそ求められていると思います。留寿都村の宝を最大限に活用して活性化し、進化させていくことが急務であると思います。

摘されておりますが、観光施設につきましては、地域の資源を広く内外にアピールし、本村の良さを多くの方に理解して顶くために、開発行為を含めまして有意性が認められるものであれば大いに推進すべきと考えております。

は、少數の人が居住する空間があるという現状を肯定し、まことに暮らせればいいという視点を持ちながら、町を有名にすることだけが目的ではなく、住民にとって暮らしやすい町とは何かを考えることも重要かと思つて

に所管する立場で虫歯を減らすことの重要性を含め、歯科保健に関する指導、情報提供などを実施しておりますので、今後も教育委員会とも連携しながら継続して参りたいと考えております。

す。そして、着実に開発、発展の土俵を整備することが急務であると思います。

ニセコも状況は変わってきております。今までの投資目的の外資の乱入から、しつかりとビジョンを持つた企業が入り始めております。留寿都村はこれから

の主要機関であります加森観光株式会社に対する対策を講じたところであります。

結果を進めて参りたいと存します。その様な取り組みを進めていくことで、商店街の活性化や内への新しい資源の発見や開発につながるのではないかと期待をいたしております。

の持つ魅力を再確認し、観光客や来訪者をもてなす心を育て、観光振興を促進することを基本的な取り組み方向としておりま  
すことから、本村の魅力発信に努めるとともに、新たな観光PR事業や集客事業への取り組みを支援していきたいと思つてござ  
ります。

ニセコも状況は変わってきて

中村議員には、「今こそ、將

つながるのではないかと期待を

すことから、本村の魅力発信に

# 議会日誌

……11月……

- 8日 留寿都村功労者表彰式  
(議長、議員出席)
- 9～10日 羊蹄山ろく消防組合議会視察研修  
(旭川市他 中村議員、山下議員出席)
- 13～14日 北海道女性議員協議会総会  
(札幌市 堤議員出席)
- 15日 後志町村議會議長会臨時総会  
(東京都 議長出席)
- 16日 第55回町村議會議長全国大会  
(東京都 正副議長出席)
- 16～18日 羊蹄山麓町村議会正副議長会視察研修  
(山梨県、長野県 正副議長出席)
- 25日 第4回議会臨時会  
第1回決算特別委員会
- 26日 ルスツリゾートスキー場安全祈願祭  
(議長出席)
- 28日 平成23年第2回後志広域連合議会定例会  
(俱知安町 議長出席)

……12月……

- 7日 議員全員協議会
- 8日 後志町村議會議長会臨時総会  
(札幌市 議長出席)
- 8～9日 後志町村議會議長会研修会  
(札幌市 議長出席)
- 12日 議会運営委員会
- 16日 第4回議会定例会
- 26日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会  
(俱知安町 中村議員、山下議員出席)
- 羊蹄山ろく消防組合議会定例会

(俱知安町 中村議員、山下議員出席)

……1月……

- 8日 平成24年留寿都村成人式  
(副議長、各議員出席)



- 11日 平成24年留寿都消防団出初式  
(副議長、各議員出席)
- 11～12日 羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会  
(洞爺湖町 正副議長出席)
- 16日 平成24年留寿都商工会新年会  
(ルスツリゾート 議長出席)
- 17日 平成24年第1回議会臨時会  
議員全員協議会
- 18日 平成24年第1回後志広域連合議会臨時会  
(俱知安町 議長出席)
- 23日 平成24年度身体障害者福祉協会  
留寿都分会定期総会 (議長出席)
- 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会  
(俱知安町 中村議員、山下議員出席)
- 25日 羊蹄山麓町村議会正副議長会議員研修会  
(喜茂別町 議長、各議員出席)
- 26日 平成24年度留寿都村遺族会定期総会  
(議長出席)

編

集

後

記

寒中とはよく言ったもので、連日真冬日で呆れてしまうほどです。例年1月下旬に最も気温が低くなるそうですが、雪を踏みしめる音が「キュッ、キュッ」ではなく、「キン、キン」と、聞こえるのは気のせいでしょうか。各地で雪の被害が報告されています。雪国に住む者が雪を恨むことにならないよう、細心の注意を払って除雪作業を行ってください。雪は、謙虚であれと戒める自然からの声と受け止め、春を待ちましょう。

議会だよりを、もっと読みやすくしたいと思いつつ実現していないこと、ただ反省するばかりです。お気づきの点がありましたら、ご意見をお寄せ下さい。

(堤)

## 編集スタッフ

委員長	堤	富佐代
副委員長	中村	裕明
委員	坂庭	恵子
委員	山下	茂